

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画公園 練馬第2・2・150号 富士見台一丁目公園

2 理由

練馬区都市計画マスタープラン（平成27年12月改定）では、本計画地のある富士見台一丁目を含む第3地域は、生産緑地や憩いの森などの民有地のみどりは残っているものの、地域全体の緑被率は減少しているため、今後も公園の整備等を推進するとともに、公共のみどりと、住宅地など民有地のみどりの保全と創出を課題としている。

練馬区みどりの総合計画（令和5年度改定）（令和6年3月）では、暮らしに潤いをもたらす身近な公園づくりを進めることとしている。

また、本計画地は、東京都都市計画防災街区整備方針において防災再開発促進地区に位置付けられているほか、区の地方版総合戦略である第3次みどりの風吹くまちビジョン（令和6年3月）において、地震発生時に建物倒壊や延焼の危険性が高い地域として、防災まちづくり推進地区（富士見台駅南側地区）に指定し、建築物の耐震化・不燃化等を促進するとともに、オープンスペースの確保など、防災性の向上に取り組んでいる。

本計画地は、住宅地内に位置する約0.47ヘクタールの生産緑地で平坦なオープンスペースであり、公園として整備することにより地域住民の利便性や居住環境および防災性の向上等に寄与する。

こうしたことから、当該地域におけるレクリエーション機能の充実および豊かな景観形成ならびに防災性の向上を図るため、本計画地約0.47ヘクタールを都市計画公園に追加する都市計画変更を行うものである。